



**平成30年度  
調相運転募集要綱**

**平成30年9月3日  
中部電力株式会社**

# 目 次

はじめに.....	1
1 適用.....	3
2 調相運転.....	3
3 スケジュール.....	3
4 募集単位および規模.....	4
5 調相運転の提供期間.....	4
6 申込の条件.....	4
7 主な契約条件.....	5
8 応募方法.....	6
9 契約の締結.....	7

別冊 調相運転契約書【標準契約書】

# 平成30年度調相運転募集要綱

中部電力株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の電力系統における電圧を一定範囲に維持することを目的に、有効電力の供給または吸収を行うことなく、無効電力の供給または吸収を行うこと（以下「調相運転」といいます。）ができる電源を募集いたします。

当社は、この調相運転募集要綱（以下「募集要綱」といいます。）にもとづいて、調相運転機能を提供できる事業者を募集いたします。

## はじめに

### （１）一般注意事項

- ・契約希望者は、契約申込書を作成する際には、募集要綱に記載の作成方法に準拠して、不備や遺漏等がないよう十分注意のうえ、読みやすく分かりやすいものを作成してください。
- ・契約希望者は、募集要綱に定める諸条件および『別冊 調相運転契約書【標準契約書】』（以下「調相運転契約書」といい、これにもとづく契約を「調相運転契約」といいます。）の内容をすべて承認のうえ、当社に契約申込書を提出してください。
- ・調相運転契約は、すべて日本法に従って解釈され、法律上の効力が与えられるものとしていたします。
- ・契約希望者が契約申込書に記載する会社名には、正式名称を使用してください。
- ・契約希望者は、ジョイント・ベンチャー等のグループで申込をすることも可能ですが、グループ各社が日本国において法人格を有するものとしていたします。グループで契約申込する場合には、契約申込書において参加事業者すべての会社名および所在地を明らかにするとともに、当社の窓口となる代表事業者を明示してください。この場合は、代表事業者を含むすべての参加事業者が連帯してプロジェクトの全責任を負うものとしていたします。
- ・調相運転契約の契約者が第三者と合併、会社分割または調相運転契約に関係のある部分を第三者へ譲渡するときは、あらかじめ当社の承認を受けるものとしていたします。なお、調相運転契約承継の詳細な取扱いについては、調相運転契約書を参照してください。
- ・契約申込に係る諸費用、契約申込書作成に要する費用、調相運転契約に係る協議に要する費用等、契約希望者側で発生する諸費用につきましては、すべて契約希望者負担となります。
- ・契約申込書は日本語で作成してください。また、契約申込書で使用する通貨については円貨を使用してください。添付する書類等もすべて日本文が正式なものとなります。レターや証明書等で原文が外国語である場合は、必ず原文を提出するとともにその和

訳を正式な書面として提出してください。

- ・契約申込書提出後は、契約申込書の内容を変更することはできません。ページの差替え、補足説明資料の追加等も認められません。

## (2) 守秘義務

- ・契約希望者および当社は、調相運転契約に係る協議を通じて知り得た相手方の機密を第三者に漏らしてはならず、また自己の役員または従業員が相手方の機密を漏らさないようにしなければなりません。

## (3) 問合せ先

- ・募集要綱の内容に関するご質問は、下記の当社ホームページ問合せ専用フォームより受け付けます。

当社ホームページ問合せ専用フォームURL：

[https://www.chuden.jp/a/sys/Inquiry\\_18417/273444/index.html?li=PC](https://www.chuden.jp/a/sys/Inquiry_18417/273444/index.html?li=PC)

## 1 適用

この募集要綱は、平成30年度に当社が実施する調相運転契約の募集に適用いたします。

## 2 調相運転

この募集要綱において、調相運転とは次の機能をいいます。

- ・当社の電力系統における電圧を一定範囲に維持することを目的に、対象の発電設備（以下「契約電源」といい、契約電源の単位は発電所といたします。）において、有効電力の供給または吸収を行うことなく（無効電力の供給または吸収に必要な有効電力の吸収を除きます。）、無効電力の供給または吸収を行うことをいいます。

## 3 スケジュール

平成30年度の募集および契約協議は、次のスケジュールで実施いたします。

日程	ステップ
平成30年7月11日（水）	募集実施および募集要綱案の公表
平成30年7月11日（水） ～8月10日（金）	募集要綱案に対する提案募集（RFC：Request for Comments）の受付
平成30年8月13日（月） ～8月31日（金）	提案内容の検討，募集要綱の確定
平成30年9月3日（月）	契約申込受付開始
平成30年9月3日（月） ～11月2日（金）	調相運転契約に係る契約協議 契約申込受付の一次締切
平成30年11月5日（月）～	随時受付および調相運転契約に係る契約協議

- ・上記スケジュールは、必要に応じて変更する場合があります。その場合は、速やかにお知らせいたします。

## 4 募集単位および規模

募集単位は、発電所単位といたします。

契約申込を受け付けた発電所のうち、この募集要綱で規定する要件を満たすものすべてについて、契約協議を行いますので、募集規模に関する指定や制約はありません。

## 5 調相運転の提供期間

調相運転の提供期間（以下「提供期間」といいます。）は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間といたします。ただし、提供期間満了の3ヶ月前までに契約者から何らの申し出がない場合は、提供期間を1年間延長するものとし、その後も同様といたします。

## 6 申込の条件

契約希望者は、以下の要件をすべて満たすことを申込の条件といたします。

以下の要件を満たしていないと当社が判断した場合、契約協議を行わない場合がございます。

### (1) 対象電源

- ・申込時点で現に当社電力系統に電圧275,000ボルトもしくは500,000ボルトで連系している水力発電所といたします。

### (2) 発電設備の機能

- ・水車の空転状態において力率調整を行うことにより、無効電力調整が可能な機能を保有していただきます。

### (3) 発電設備の運用

#### ア 所内供給電力の確保

- ・調相運転に必要となる所内電力については、契約希望者にて確保していただきます（あらかじめ必要となる小売供給契約を締結願います。）。

#### イ 補修作業期間調整

- ・他の調相運転契約の対象発電所の作業期間との重複等を避けるため、必要に応じて期間の調整を協議させていただきます。

#### ウ 不具合発生時の復旧対応

- ・不具合の発生時には、速やかに当社へ連絡のうえ、遅滞なく復旧できるよう努めて

いただきます。

#### (4) 技術的信頼性

- ・ 契約希望者が発電実績を有すること，または発電実績を有する者の技術的支援等により，調相運転を継続的に行ううえでの技術的信頼性が確保されていることが必要です。
- ・ (2)で定める設備要件および(3)で定める運用要件を満たしていることを確認するために，当社から以下の対応を求められた場合は，その求めに応じていただきます。
  - ・ 試験成績書の写し等，発電機の性能を証明する書類等の提出。
  - ・ 現地調査および現地試験。
  - ・ その他当社が必要と考える対応。

#### (5) 調相運転契約書の承認

- ・ 調相運転契約書をあらかじめ承認していただくことが必要です。
- ・ 契約希望者は，当社と協議のうえ，調相運転契約を締結していただきます。

## 7 主な契約条件

主な契約条件は以下のとおりといたします。

#### (1) 契約期間

- ・ 契約期間は，調相運転契約締結の日から当該契約にもとづくすべての債務の履行が完了した日までといたします。

#### (2) 料金

- ・ 調相運転を行った場合には，これにより増加した所内電力相当分の費用等にもとづいて協議した金額を，各料金算定期間（毎月1日から当該月末日まで）の翌々月22日までにお支払いいたします。
- ・ 消費税等相当額は，外税方式によりお支払いいたします。
- ・ 事業税相当額は，収入課税の場合，料金支払い時に事業税相当額を加算いたしますので，収入課税・所得課税のいずれに該当するか，『様式2 申込者の概要』で提示していただきます。

#### (3) 契約解除

- ・ 調相運転契約の当事者は，相手方が調相運転契約に定める義務を履行しない場合は，相手方に対して，書面によりその履行を催告し，催告後10日を経過しても当該義務が履行されないときは，調相運転契約を解除できるものといたします。

- ・調相運転契約の当事者は、自己の責めに帰すべき事由により調相運転契約を解除された場合、相手方に生ずる損害を賠償するものいたします。
- ・契約の解除条件および賠償の詳細等は、調相運転契約書を参照してください。

## 8 応募方法

契約希望者は、契約申込書を募集期間内に4部（本書1部・写し3部）提出するようお願いいたします。

### (1) 契約申込書の提出

- ア 提出書類：『様式1 契約申込書』および添付書類（次項（2））
- イ 提出方法：提出書類は部単位にまとめ、一式を持参してください。  
当社は受領証を発行いたします。持参者は本人の印鑑（認印で可）をお持ちください。
- ウ 提出場所：愛知県名古屋市東区東新町1番地  
中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー  
ネットワーク企画室 設備総合計画グループ  
「調相運転募集」係
- エ 募集期間：平成30年9月3日（月）～平成30年11月2日（金）【一次締切】
- ・受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前10時～午前12時および午後1時～午後4時とさせていただきます。
  - ・提出手続を円滑に進めるため、お手数をお掛けいたしますが、ご提出の際には事前に当社までご連絡をお願いいたします。
- <ご連絡先>  
中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー  
ネットワーク企画室 設備総合計画グループ  
「調相運転募集」係
- オ 申込を無効：・記名捺印のないもの  
とするもの ・提出書類に虚偽の内容があったもの

### (2) 契約申込書への添付書類（様式のあるものは、別添様式に従って作成してください。）

No.

- |   |           |     |
|---|-----------|-----|
| 1 | 申込者の概要    | 様式2 |
| 2 | 発電設備の仕様   | 様式3 |
| 3 | 発電設備の運転実績 | 様式4 |
| 4 | 運用条件に係る事項 | 様式5 |



- ・契約申込書および添付書類において使用する言語は日本語，通貨は日本円としていただきます。
- ・添付書類（No.1～4）は，該当しない番号のものがあった場合も，「該当しない」旨を明記し，通し番号を記入のうえ，すべてを提出してください。
- ・添付書類No.1に関し，会社概要等のパンフレット等を添付してください。

### （3）その他留意事項

#### ア 追加資料提出

- ・当社は，必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合があります。

#### イ 守秘義務

- ・提出資料および募集手続を通じて知り得た情報は，当社は調相運転契約以外の目的で使用いたしません。

## 9 契約の締結

当社は，契約希望者との間で，調相運転契約を締結いたします。

以 上



**提出様式**

---

平成30年9月3日  
中部電力株式会社

# 目 次

様式 1	契約申込書
様式 2	申込者の概要
様式 3	発電設備の仕様
様式 4	発電設備の運転実績
様式 5	運用条件に係る事項

## 契 約 申 込 書

中部電力株式会社

代表取締役社長

社長執行役員

勝野 哲 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

中部電力株式会社が公表した「平成30年度調相運転募集要綱」を承認し、調相運転契約を下記のとおり申込みます。

## 記

## 1 対象発電所

○○発電所

## 2 提出書類

- (1) 契約申込書（本書）
- (2) 申込者の概要
- (3) 発電設備の仕様
- (4) 発電設備の運転実績
- (5) 運用条件に係る事項

以 上

(作成にあたっての留意点)

○押印欄については、代表となる1社の住所、会社名、代表者名を記名・捺印してください。

○「1 対象発電所」において、複数の発電所を対象とする場合は、必要に応じて別紙を添付してください。

○用紙の大きさは、日本工業規格A4サイズとしてください。

## 申込者の概要

会社名	
業種	
本社所在地	
設立年月日	
資本金 (円)	
売上高 (円)	
総資産額 (円)	
従業員数 (人)	
事業税 課税標準	収入課税 ・ 所得課税

(作成にあたっての留意点)

- 業種は、証券コード協議会の定める業種別分類(33業種)に準拠してください。
- 申込主体が、合併会社の場合や申込後に設立する新会社である場合は、代表となる事業者に加えて関係する事業者についても、本様式を提出してください。また、あわせて会社概要を示した資料(パンフレット等)を添付してください。
- 資本金、売上高、総資産額、従業員数は、直前の決算期末の値(単独決算ベース)を記載してください。なお、申込後に新会社等を設立する場合は、申込時点で予定している資本金等を可能な限り記載してください。
- 申込者が適用する事業税課税標準について、○(マル)で囲んでください。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4サイズとしてください。

## 発電設備の仕様（水力発電機）

## 1 発電機の所在地

- (1) 住所 \_\_\_\_\_  
 (2) 名称 \_\_\_\_\_

## 2 営業運転開始年月日 \_\_\_\_年\_\_月\_\_日

3 最大貯水容量 \_\_\_\_\_ (10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>)

## 4 発電機

- (1) 種類（形式） \_\_\_\_\_  
 (2) 定格容量 \_\_\_\_\_ kVA  
 (3) 定格電圧 \_\_\_\_\_ kV  
 (4) 連続運転可能電圧（定格比） \_\_\_\_\_ % ～ \_\_\_\_\_ %  
 (5) 定格力率 \_\_\_\_\_ %  
 (6) 周波数 \_\_\_\_\_ Hz  
 (7) 連続運転可能周波数 \_\_\_\_\_ Hz ～ \_\_\_\_\_ Hz

## 5 所内率 \_\_\_\_\_ %

## 6 その他機能の有無

- (1) ブラックスタート機能 有 ・ 無  
 (2) ポンプアップ 有 ・ 無  
 (3) 可変速運転機能 有 ・ 無  
 (4) 調相運転機能 有 ・ 無

## （作成にあたっての留意点）

- 発電機の性能（発電機容量）を証明する書類を添付してください。  
 ○ 「6 その他機能の有無」では、該当する選択肢を○（マル）で囲ってください。  
 ○ 用紙の大きさは、日本工業規格A3サイズとしてください。

## 発電設備の運転実績

- 1 発電所の運転実績（前年度）について記載してください。

発電所名	
定格出力	キロワット
営業使用開始年月	昭和・平成 年 月
運転年数	年 ヶ月（平成30年3月末時点）
総発電電力量	キロワット時（平成30年3月末時点）
設備利用率	約 %

- 2 主要な設備の定期点検の実績について記載してください。

（作成にあたっての留意点）

○記載内容について、具体的に説明していただくことがあります。

○用紙の大きさは、日本工業規格A4サイズとしてください。

## 運用条件に係る事項

計画停止の時期 および期間等	※提供期間内における定期点検等の実施時期や、その期間を記載してください。また、実施時期を限定する必要がある場合は、その旨についても記載してください。
運転管理体制	※当社中央給電指令所からの給電指令に対応するための運転管理体制（運転要員、緊急連絡体制等）について記載してください。
その他	※その他、起動や解列にかかる制約（同一発電所における同時起動制約）、条例による制約等、特記すべき運用条件等がありましたら、記載してください。

（作成にあたっての留意点）

- 記載内容について、具体的に説明していただくことがあります。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4サイズとしてください。





《 お問い合わせ 》

## 中部電力株式会社

電力ネットワークカンパニー

ネットワーク企画室 設備総合計画グループ

「調相運転募集」係

〒461-8680 愛知県名古屋市東区東新町 1 番地

e-mail : [Chouseiryoku.Toiawase@chuden.co.jp](mailto:Chouseiryoku.Toiawase@chuden.co.jp)

【募集の専用ウェブページ】

<http://www.chuden.co.jp/corporate/chouseiryoku/index.html>